

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／9月15日(木) 13:00~16:00
- 場所／城山出張所(旧城山西小学校)

電話による人権相談窓口

みんなの人権110番(さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827

映画「ひまわり」を見て

日夜、ロシアのウクライナへの侵攻の残酷な報道がされている。

それを目の当たりにした人権機関有田川のメンバーは、今年度の重点テーマを「平和」とし、人権映画会で「ひまわり」を上映することとなった。

映画「ひまわり」は、第二次世界大戦を題材とし、イタリア人夫婦の夫が地獄のソ連戦線に送られるという内容である。

長い戦争が終わり引き上げの時に、夫は敵国のロシアの娘に助けられ新しい家庭を持つ。イタリアに残された妻は、敵国で幸せな家庭を築いた夫を思い、身を引くのである。

戦争は、人間の生き死にだけでなく、夫婦や家庭など人とのつながりをも引き裂き、全ての人権を侵害する。言い換えれば「平和」なくして人権の尊重はあり得ないと言える。

また、私はこの映画を通して人間愛の尊さを感じた。ロシア娘の敵兵への愛、夫を思う妻の愛。本当の人間愛があれば、人権は守られ必ず平和は訪れると考える。

ところで、2月下旬に始まったロシアのウクライナへの侵攻は、早や5カ月に及ぶ。長引く戦争は、目を背けたくなる映像ばかりであり、また、世界中でじわじわとエネルギー問題、食物問題などが深刻化しつつある。

西側の支援もゼレンスキー疲れをささやかれ始め、この侵攻に対して反撃せず、明け渡せば良かったとか、降伏すれば良いのになどの思いが湧いてくる。

しかし、ここでロシアの侵攻を許せば、ウクライナ国民の人権は侵害されるであろう。ウクライナの戦いは「人権を守る闘い」と言える。

人権機関有田川 永田 忠司



国際平和デー

毎年9月21日は国連が定めた平和の記念日です。全ての国、全ての人々にとって共通の理想である国際平和を記念、推進していく日として、すべての国連加盟国、国連機関、地域組織やNGO、そして個人に対して、この日を適切な方法で祝うよう呼びかけています。

国連が「国際平和デー」を最初に宣言したのは昭和56年(1981年)です。「国際平和デー」は毎年9月の国連総会開会日に制定され、開会式では各国代表がこの日を記念して1分間の黙禱(もくごう)を行うことが慣例となりました。平成14年(2002年)からは、毎年9月21日を「国際平和デー」に定め、世界の停戦と非暴力の日として、全ての国と人々に、この日一日は敵対行為を停止するよう働きかけています。

